

高校生年代以下 申請不要



おおぶっ子新春健やか米を配達

米の価格が高騰する中、地産地消を通じて成長期のこどもたちの健やかな育ちを応援するため、地元産の新米「おおぶっ子新春健やか米」を届けています。

- ▶ **対象** 11月1日時点で市に住民登録のある高校生年代までのこども（2007年4月2日～2025年12月31日生まれ）がいる世帯
※11月2日～12月31日に出生したこどもがいる世帯は、出生時までに市に住民登録があること。
 - ▶ **配布する米** 知多地域産銘柄米（2025年産） こども1人につき2kg
 - ▶ **配達期間** 1月20日（火）までに運送事業者が各家庭へ配達
※1月20日までに届かない場合は、農業振興課へご連絡ください。
- 農業振興課 電(45)6225

18歳以下 一部要申請

物価高対応子育て応援手当を支給

国の物価高対応子育て応援手当に基づき、9月30日時点で市から児童手当を受給する世帯などに、対象児童1人につき2万円を支給します。

対象	申請	支給時期
2025年9月30日時点で市から児童手当を受給する方	不要	12月24日に支給済
9月1日～11月30日に出生した児童の保護者で児童手当の申請を11月30日までに完了した方	不要	12月24日に支給済
12月1日以降に出生した児童の保護者で児童手当の申請を完了した方	不要	児童手当申請日の翌月末までに順次支給
公務員などで所属官公庁から児童手当を受給する方	要	手当申請日の翌月末までに順次支給

- ▶ **支給額** 対象児童1人につき2万円
※12月1日以降に出生した児童の保護者で、まだ児童手当の申請をしていない方は、申請手続きをしてください。申請対象者には、案内を送付します。
- こども若者支援課 電(45)6229

誰一人取り残さない

詳細は、市ウェブサイトでご確認ください。



物価高対策を実施します

全市民を対象とした包括的で誰一人取り残さない物価高対策として、次の事業を迅速に実施します。

全員 申請不要

水道基本料金の半額免除

物価高騰の影響を受ける市民や事業者の負担を軽減するため、水道基本料金を半額にします。

- ▶ **対象** 市内で水道を利用する水道メータの口径が13～100mmの世帯・事業者（県・市などの公共施設を除く）
 - ▶ **期間** 2026年2～5月検針分（4カ月分）
- 水道経営課 電(45)6238

主に19歳以上 一部要申請

市民生活応援給付金を支給

長期化する物価高騰に対応し、市民の生活を支援するため、市民生活応援給付金を支給します。

- ▶ **対象** 12月1日時点で市に住民登録のある方（物価高騰対応子育て応援手当の対象者を除く）
- ▶ **支給額** 対象者1人につき5000円
- ▶ **申請**
 - 過去の給付金などで振込口座（世帯主本人の口座）を把握している方
1月上旬に振込予定口座を記載した案内を送付します（振り込みは1月末予定）。振込先口座を変更する場合は、1月20日（火）までに市民生活応援給付金窓口へご連絡ください。
 - その他の方
1月下旬に振込先などを記入する書類を送付します。3月31日（火）までに手続きを完了してください。

市民生活応援給付金窓口 電(85)3661

農業者 要申請

農業者を緊急支援

市内農業者の負担を軽減し、地域農業の持続を図るため、緊急支援を実施しています。

- ▶ **対象** 市内で営農する認定農業者・認定新規就農者
- ▶ **補助対象経費** 2025年4月1日以降に購入した出荷用資材・肥料・飼料・燃油の費用
- ▶ **補助額** 対象者1人につき10万円（定額）
- ▶ **申請** 2月27日（金）までに申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて農業振興課窓口へ。

農業振興課 電(45)6225